

## 飯南町経営改善等支援事業費補助金の実績報告について

本事業の補助金は、原則、精算払いになりますので、実績報告書の提出後、支払いを行います。

ただし、概算払いを希望される場合には、交付決定額の6割を事前に支給することができます。

### 【提出期限】

- ・計画した事業終了期限または年度内の3月31日までに完了してください。

### 【提出書類】

事業が完了したら、次の書類を提出してください。

#### ①飯南町経営改善等支援事業実績報告書(様式第7号)

※町で様式データを提供します。HPに掲載

当初計画に基づき記入してください。

※精算額は、1000円未満切り捨てになりますのでご注意ください。

#### ②補助対象事業実施内容報告書(様式第8号)

※町で様式データを提供します。HPに掲載

#### ③事業の成果を説明する資料

指導、助言等を受けた日の様子の写真または使用した資料などがあれば提出してください。

#### ④補助対象事業に係る請求書及び領収書

アドバイザー、講師からの請求書の写し、支払ったことが分かる書類（領収書、振込み明細、通帳の写しなど、いずれかの写しを提出してください）

#### ⑤精算払い請求書

会社名の記名、押印の上、提出してください。HPに掲載